

議案第30号

専決処分の承認を求めることについて(令和5年度鯖江市一般会計補正予算(第8号))

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年2月21日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

専決第 1 号

令和 5 年度鯖江市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 5 年度鯖江市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 0, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 0, 3 0 0, 0 0 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 月 2 2 日

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		4,332,626	170,000	4,502,626
	2 国庫補助金	1,848,784	170,000	2,018,784
歳入合計		30,130,000	170,000	30,300,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		11,489,124	170,000	11,659,124
	1 社会福祉費	5,131,336	170,000	5,301,336
歳出合計		30,130,000	170,000	30,300,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金	4,332,626	170,000	4,330,363
歳入合計	30,130,000	170,000	30,300,000

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,489,124	170,000	11,659,124	170,000			
歳出合計	30,130,000	170,000	30,300,000	170,000			

2. 歳入

(款) 12 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	103,961	170,000	273,961
計	1,848,784	170,000	2,018,784

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
24 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	170,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 170,000

3. 歳出

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	677,439	170,000	847,439	170,000			
計	5,131,336	170,000	5,301,336	170,000			

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	600	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	170,000
10 需用費	843	3 職員手当等	600
11 役務費	1,105	10 需用費	843
12 委託料	1,452	11 役務費	1,105
19 扶助費	166,000	12 委託料	1,452
		19 扶助費	166,000